

## 平成29年度秋田県総合政策審議会 第3回成長産業振興部会 議事録要旨

1 日 時：平成29年8月8日（火）午前10時00分～12時00分

2 場 所：秋田県教育会館「B会議室」

3 出席者

◎成長産業振興部会委員

（審議会委員）

株式会社デジタル・ウント・メア 代表取締役社長 岩根 えり子

株式会社三栄機械 代表取締役社長 齊藤 民一

秋印株式会社 代表取締役社長 三浦 征善

（専門委員）

株式会社ケイ・イノベーション代表取締役 喜藤 憲一

株式会社セーコン代表取締役社長 鈴木 浩子

□県

産業労働部 次長 石川 聡

〃 次長 佐藤 明

〃 食品産業振興統括監 鈴木 昌明

新エネルギー制作統括監 菅原 喬

4 齊藤部会長あいさつ

本日の成長産業振興部会では、前回に引き続き新プランの骨子（案）について議論を行う。前回の部会で委員の皆様からいただいた意見を踏まえた骨子（案）について、事務局からの説明を踏まえ、幅広い観点からの提言をお願いする。

5 議事

● 齊藤部会長

それでは議事に入る。

「議事(1)「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」戦略2の骨子（案）について」、最初に前回から見直した点について、事務局から説明をお願いする。

□ 事務局

・ 資料1により「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」戦略2の骨子（案）を説明

● 齊藤部会長

ただ今の説明について、意見を伺いたい。

喜藤委員から願います。

◎ 喜藤委員

第2回の部会において、秋田が従来持っている電子デバイスや光学の強みを自動車産業に生かせるという話があったが、プランにおいて強調しても良いと思う。

□ 齊藤輸送機産業振興室長

今後、電子デバイスや光学分野を自動車産業の振興に生かしていくという方向性で進めていきたいと考えている。プランにおいてどのように示すかは、検討したい。

◎ 鈴木委員

施策4の「産業人材の育成と働きやすい環境の整備」に関して、女性が働きやすい環境の整備については戦略1においても取り組んでいるようだが、女性が働きやすいというのは、休みやすいということだと思う。企業には、育児やPTA、親の介護など、家庭事情を考慮していただき、時間単位で休みを取れるような環境が必要である。

また、高校生や大学生の県内就職については、生徒や学生が、県内就職を考えていても、いざ就職活動してみると、秋田に希望の職種が無かったということで悩みを抱えるのではないかと。秋田にはどんな職種があるのか、秋田で力を入れている産業は何かということや早い時期に知らせる取組が必要ではないかと。希望する職種が無い場合に起業するという事も考えられると思うが、起業の支援も合わせて考えるべきだと思う。

□ 高橋雇用労働政策課長

女性の働きやすい環境の整備については、雇用労働アドバイザーが企業訪問の際に勤務時間の調整、就業規則の改正などについて、事例の紹介とともにアドバイスをしているところである。今後も労働局など関係機関と連携し、県内企業に対して働きかけや支援をしてまいりたい。

大学生の県内就職については、首都圏の大学のうち県内出身者が多い大学とAターン就職促進のための協定を締結しており、学生に対し県内企業の情報を提供しているところである。

□ 石川産業労働部次長

早い時期から県内企業の情報を知らせる取組については、あきた未来創造部や教育庁において、高校1年生、2年生の段階で地元企業と交流する機会を提供することとしている。県内企業情報を親に対してもPRすることが大事だと考えている。

□ 齊藤輸送機産業振興室長

航空機産業と自動車産業においては、高校生を対象に企業見学会を実施している。自動車については、2年生を対象として希望者を作文選考のうえ、トヨタ自動車東日本に派遣している。就職を考え出す2年生の終わり頃に実施しており、企業見学会により自動車の整備士を目指したいと考える生徒もおり、刺激になっているようである。

航空機産業においては、未来の航空機産業人材育成事業ということで、県内の秋田精工、県外の三菱重工に高校1年生を30人派遣している。こちらは主に進学校の生徒である。県内企業と県外企業のレベルの差を実感したという生徒の中には、いつか県外企業で高い技術を身につけて、県内に戻り、秋田のために働きたいという生徒もいた。

その他、大学生向けには、秋田大学において、県内企業のパネル展示を行っている。学生のみならず、大学教員にも県内企業を知っていただきと考えている。

● 齊藤部会長

秋田に自分がやりたい職種がないという話があったが、秋田に無い仕事を県外でやっている人を県内企業が採用したら、秋田に仕事が増える。企業はそういう人を積極的に活用して秋田の仕事を増やすべきである。

◎ 岩根委員

女性や若者の就職促進と同じように、例えば、定年の延長や、首都圏の企業で定年を迎えた方を再雇用ではないかたちで雇用するなど、若くない人の就職促進も考えた方が良い。

また、高齢者や海外からの労働者受け入れについても考えなくてはいけないのではないかな。

◎ 三浦委員

自分の会社でも、県外で実績のある50代以上の人材を積極的に活用している。こういった人材と企業をマッチングするプラットフォームはあるかな。

□ 佐藤地域産業振興課長

あきた企業活性化センターにプロフェッショナル人材戦略拠点を設置しており、人材確保に努めているところである。

◎ 喜藤委員

女性の活躍促進に関しては、テレワークやクラウドソーシングの導入が効果的である。そのような環境を整備するための支援も必要である。

□ 高橋課長

テレワークについて、現状では、厚労省でフリーダイヤルの相談支援センターを設置しており、テレワーク設備導入についての助成制度もある。県では相談受付窓口や助成金の制度はないが、地理的ハンディキャップを克服できるという面でも可能性のあるシステムだと思う。一部ではテレワークの導入により勤務時間が増えるという意見もあるようであるが、県としては、幅広い普及啓発を労働局と連携のうえ進めていきたい。

◎ 鈴木委員

高齢者の雇用について、企業がどのように対応していくべきなのか指針のようなものが無い。技術のある人は定年を迎えても会社に残れるが、特に技術を持っていない人をどのように秋田の産業に生かしていけば良いのか考えている。

◎ 三浦委員

そのような人が活躍できる場を会社が作ることが重要である。体力的に厳しい部署にいる人をその人の知見が発揮できる部署にシフトするなど、雇用の引き出しを作ることが大事ではないか。

県外の企業との人事交流を通じて事業拡大や新たな事業が生まれ出されることもあると考える。企業間交流について経費の一部を支援するような制度があれば良い。

● 齊藤部会長

企業間連携について、中小企業が集まり、こんなものがあつた良い、自分の会社はこんなことができるというような情報交換の場があれば、企業間の連携による新たな仕事の創出に繋がるのではか。

中小企業振興条例を読み返したが、これまで部会で話していたような内容が全てまとまっていると感じる。やはり、県内の企業は条例を読む必要があると思うし、県としても更に、広く周知を図らなければならないと思う。

● 齊藤部会長

続いて、建設部所管の取組について説明をお願いします。

□ 樽田建設部技術管理課副主幹（兼）班長

資料1のうち、「建設産業の振興」について説明。

□ 須田建設部港湾空港課長

資料1のうち、「港湾の機能強化」について説明

□ 智田建設部建設政策課長

資料1のうち、「建設人材の確保・育成」について説明

● 齊藤部会長

ただ今の説明について、意見を伺いたい。

◎ 三浦委員

港湾機能の強化について、コンテナターミナルとアクセス道路の整備は入れないのか。

□ 須田建設部港湾空港課長

プラン最終年である平成33年までに何ができるのかを再度検討のうえ、アクセス道路については道路課と協議のうえ、プランへ反映する。

■ 齊藤部会長

建設工事は、仕事をいただいている関係で休みが取りづらいのではないかと。緊急性のあ  
る工事はまだしも、通常の工事は、土日休みにはできないものか。

□ 樽田建設部技術管理課副主幹（兼）班長

プランに挙げているモデル工事では、完全に土日休みを取れないケースも想定しており、  
振り替え措置を含め4週8休の取組とする予定である。現在も、発注段階で、土日祝日、  
天候等も考慮して工期を設定しているところである。

□ 菅原新エネルギー政策統括監

積算上は、週休2日であるが、会社が実力以上に受注してしまうと休日を取れないとい  
うこともこれまではあった。

◎ 鈴木委員

建設業における若者の充足率が2割という理由は、休めない、低い賃金、将来性が見え  
ないということなのだと思う。せっかく土木の勉強をしてきているのに、その職業に就け  
ないのは、本人も残念な思いを持っているのではないかと。労働条件が厳しいとしても、建  
設業は素晴らしいということをお知らせしないといけないと思う。

□ 智田建設部建設政策課長

いかに建設業が魅力有るものであるということを打ち出せるかが重要であると考えている。最近では、ICTを活用した建設工事、ドローンを使った測量などが行われている。先日、横手青陵学院の生徒を現場に案内し、そのような工事を見せたが、大変興味を示していた。秋田工業には、測量系のコンサルタントが出前講座を行っている。今の高校は予算の関係で最新の機器が用意できないこともあり、現場で最新機器に触れると生徒は目の色が変わったように興味を示している。

また、大事なのは、若者がいつまでも先輩の下に付くのではなく、早い段階で施工管理を自分の責任で行い、仕事の面白さを知ることである。若手を活用したモデル工事を発注することによって、企業に対し、若手の積極的活用を働きかけていきたい。

● 齊藤部会長

「議事(2)成長産業振興部会提言書(案)について」、事務局から説明をお願いする。

□ 事務局

- ・ 資料2により成長産業振興部会提言書(案)を説明

● 齊藤部会長

ただ今の説明について、意見を伺いたい。

◎ 喜藤委員

事業承継については単なる承継ではなく、統廃合を含めてダイナミックな再編も必要である。

起業については、外から見てみると、秋田では、新たなものを生み出すというパッションが足りないのではないかと思う。生み出すためにみんなで集まって何かをやるということも少ないのではないか。わくわくするような夢を語り合って、その夢を実現するために何をするのかということから会社づくりが始まる。一番可能性があるのがICT関連なのだと思う。

□ 猿田産業政策課長

起業については、県で思い切った施策を打ち出せていない。事業承継については、首都圏の人材とのマッチング支援など、取組を進めてまいりたい。

□ 岡崎商業貿易課長

起業については、起業塾を実施しているが、回数を増やして参加者を増やしても起業が増える訳ではない。塾に参加する前にフランクに話し合いができる機会を設け、化学反応

を誘発していきたい。人口減少の中、起業の量、質ともに充実させる取組を進めてまいりたい。

◎ 岩根委員

女性と若者の活躍できる場について、女性が働くのが当たり前の時代と言われて久しいが、育児休暇や、子供が熱を上げた時に仕事を休んで保育園に迎えに行くのは、女性が多い。男性の休暇取得について、企業の経営者に働きかけていただきたい。

◎ 鈴木委員

中小企業の振興について、あまり高度な技術を開発するというよりも、秋田の特色を生かしていくということも必要だと思う。

● 齊藤部会長

これまでの産業政策は、いかに生産性を上げるかということを中心にやってきたが、効率良く安く作って沢山売るということから脱却しなければならない。これからは、いかに特徴を出し、高く売るということを考えなくてはいけない。

□ 石川産業労働部次長

高齢者の雇用について、現状は、65歳までは、希望があれば企業は雇用しなければならない。全国調査によると、秋田では、65歳以上、70歳以上の雇用延長措置が進み、トップクラスである。

スキルが無い方については、シルバー人材センターにおいてスキルアップにも取り組んでいるところである。

● 齊藤部会長

以上で、議事は終了するが、事務局は、本日の意見を踏まえて、骨子（案）及び提言書（案）の見直しをお願いする。

最後に佐藤次長よりお願いする。

□ 佐藤産業労働部次長

労働力の観点で、年配者、外国人という話があった。重要なのは、若者の仕事を奪わないということだと思う。年配者でないとできない仕事、外国人でないとできない仕事を考えなくてはならない。

条例については、指針も含め、その内容を若者や親に対して深く理解させなくてはならないと感じている。自動車産業においては、県内企業が自動車のここの部品を作っているということを「見える化」して若者や親に対しても見せていくという取組を考えている。

秋田の特色という話があったが、県南の製造業の会社では、田植えと稲刈りの5月と10月に稼働を下げるところがある。兼業農家にとってはありがたい仕組みであり、地域資源を生かすということだと思う。こういったところを含め、秋田の産業というものを考えていきたい。

□ 事務局

- ・参考資料－1及び参考資料－2により、他部会への意見について提出依頼。
- ・新プランの方向性について、会議以外でも随時、事務局へ意見や提言をいただきたい旨を説明。

6 閉会

—— 議事終了 ——